

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

宮島歯科 管理者(院長)：宮島 徹夫